

令和7年度 四国中央市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の概要

国の物価高克服のための経済対策に係る補正予算に対応し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民及び事業者に対する支援に係る経費について、追加予算を緊急的に編成し、専決処分によって予算化するものです。

1 補正予算の規模

7億2,200万円（補正後予算額 476億100万円）

【歳入】 国庫支出金 7億1,500万円、繰越金 700万円

2 補正予算の内容

I 水道料金負担軽減事業 4億1,000万円

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、水道料金の一部を9か月間免除します。

II 生活応援商品券事業 3億1,200万円

食料品等の物価高騰により家計の負担が増す中、市内の商店等で利用できる商品券を全市民に配布することで、物価高の影響を軽減するとともに、市内での消費を下支えし、もって商業の活性化を図ります。

水道料金負担軽減事業

1. 担当課	水道局 水道総務課
2. 事業目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金を一律1,100円（1,100円以下については全額）免除する。
3. 事業費総額	4億1,000万円
4. 事業内容	水道料金のうち、基本料金の一部又は全額を9か月間免除する。 家事用 三島川之江地域の場合 1か月1,490円→ 390円（税込） 三島の嶺南地区の場合 1か月1,100円→ 0円（税込） 土居地域の場合 1か月 880円→ 0円（税込） 新宮地域の場合 1か月1,100円→ 0円（税込） 業務用 三島川之江地域の場合 1か月1,870円→ 770円（税込） 三島の嶺南地区の場合 1か月3,300円→2,200円（税込） 土居・新宮地域の場合 1か月1,320円→ 220円（税込）
5. 対象者及び件数	水道局と給水契約を結ぶ全ての水道使用者 約45,000件
6. 免除対象期間	令和8年4月～12月請求分（9か月間） （令和8年3月～11月検針分）
7. 手続	使用者が行う手続は無く、水道局が基本料金を差し引いた金額で請求する。
8. スケジュール	3月上旬 広報・ホームページ及び水道検針票などで周知予定

生活応援商品券事業（しこちゅ～2026生活応援商品券）

1. 担当課	経済部 産業支援課												
2. 事業目的	食料品等の物価高騰により家計の負担が増す中、市内の商店等で利用できる商品券を全市民に配布することで、物価高の影響を軽減するとともに、市内での消費を下支えし、もって商業の活性化を図ることを目的とする。												
3. 事業費総額	3億1,200万円												
4. 事業費内訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">○消耗品費</td> <td style="text-align: right;">5万円</td> </tr> <tr> <td>○通信運搬費</td> <td style="text-align: right;">2,195万円</td> </tr> <tr> <td>○委託料</td> <td style="text-align: right;">2億9,000万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（内訳）業務委託料</td> <td style="text-align: right;">5,000万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">商品券換金</td> <td style="text-align: right;">2億4,000万円（3,000円×8万人）</td> </tr> </table> <p>※委託事業者は、公募型プロポーザル方式において決定</p>	○消耗品費	5万円	○通信運搬費	2,195万円	○委託料	2億9,000万円	（内訳）業務委託料	5,000万円	商品券換金	2億4,000万円（3,000円×8万人）		
○消耗品費	5万円												
○通信運搬費	2,195万円												
○委託料	2億9,000万円												
（内訳）業務委託料	5,000万円												
商品券換金	2億4,000万円（3,000円×8万人）												
5. 事業内容	市内の登録店舗で利用可能な商品券（全店舗共通券）を全市民に配布する。												
6. 対象者	全市民（令和8年5月31日時点で市内に住民登録のある方） [参考] 令和7年11月末現在 人口 79,585人 世帯数 38,470世帯												
7. 登録店舗	市内の小売店、飲食店等の各種店舗（要：事前登録） [参考] 令和4年度商品券事業の登録店舗数 435店舗												
8. 事業実施期間	令和8年5月～令和8年12月 （取扱店募集、商品券印刷・配布、商品券換金、効果測定等）												
9. 支給額	市民1人あたり 3,000円（500円券×6枚）												
10. 配布方法	ゆうパック（世帯主に世帯全員分の商品券を配布）												
11. スケジュール（予定）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和8年4月</td> <td>プロポーザル方式による受託者決定</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>業務委託契約</td> </tr> <tr> <td>6月～（8月）</td> <td>登録店舗募集</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>商品券配布</td> </tr> <tr> <td>8月～10月</td> <td>商品券使用期間</td> </tr> <tr> <td>8月～11月</td> <td>商品券換金期間</td> </tr> </table>	令和8年4月	プロポーザル方式による受託者決定	5月	業務委託契約	6月～（8月）	登録店舗募集	8月	商品券配布	8月～10月	商品券使用期間	8月～11月	商品券換金期間
令和8年4月	プロポーザル方式による受託者決定												
5月	業務委託契約												
6月～（8月）	登録店舗募集												
8月	商品券配布												
8月～10月	商品券使用期間												
8月～11月	商品券換金期間												